

受付番号第7号、議員ナンバー8番の清水明でございます。

件名、「1. コロナウイルス禍の学校の状況は」。

「2. 尾崎好美さんオリンピック出場記念マラソン大会の開催を」。

2点について、質問いたします。

1. 新型コロナウイルス感染拡大が深刻さを増している。神奈川県における感染者数も高どまりの状況にある。変則的な夏休みが明け、学校に子どもたちの姿が戻ってきたが、各地で学校クラスターが発生するなど、子どもたちの安心・安全、学びの権利が保障されているとはいいがたい状況にある。

保護者の心配は学びの場における安心・安全の確保が担保されるのか。また、例年になく不規則な学校生活の中で、学習の進みはどうかということに向けられている。今後、第2波、第3波が襲来されるとのおそれがあることから、子どもたちの学ぶ権利の観点から質問する。

①夏休み明けの子どもたちの「心のケア」が大切であると思うが、対策はどのようなになっているのか。

②日本教育新聞社の調査によると、市区町村の教育長へのアンケートで、小・中学校の学習指導について、約半数ずつがそれぞれ「遅れている」「遅れていない」と考えているとのことであった。山北町の状況をどう捉えているのか。

③来るべき第2波の到来に備えて、オンライン授業の精度の向上が重要と考えるが、オンライン授業についての検証はなされているのか。

2. 平成24年6月議会で質問された「オリンピック女子マラソン尾崎好美選手出身の町として」の中で、尾崎好美さんのオリンピック出場記念として、マラソンまたはジョギングコースの設定が提案されている。そのことに関連して質問する。

①マラソンまたはジョギングコースの設定は、その後どう進んでいるのか。

②近年、町健康福祉センターを発着点として足柄峠や大野山を往復する「足柄峠越え」のランニングコースが人気を集めているが、このコースの普及・発展に努めている方々の御努力の成果と伺っている。このランニングコースを利用して尾崎好美さんの冠大会を開催する考えはないか。

以上であります。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、清水明議員から、「コロナウイルス禍の学校の状況は」、「尾崎好美さんオリンピック出場記念マラソン大会の開催を」についての御質問をいただきました。

初めに、町内の小・中学校では臨時休業に伴う授業時間数の確保のため、夏季休業を短縮し、8月17日から2学期をスタートいたしました。感染症対策及び熱中症対策の両面に配慮しながら、学びの保障のために行事の精選、時間割の工夫など、各学校の実態に応じた対応を進めております。

さて、1点目の「コロナウイルス禍の学校の状況は」について、1番目の御質問の「夏休み明けの子どもたちの『心のケア』は大切であると思うが、対策はどのようになっているか」についてであります。臨時休業後の6月からの学校再開時には、各学校で「心身や生活のアンケート」を実施し、子どもたちの心の状態の把握に努めました。その結果、長期休業の影響はほとんど見られませんでした。これは、各学校における休業中の各家庭への電話連絡や家庭学習のプリント配付、オンライン学習等の取組の成果と捉えております。

また、小学校では7月最終週、中学校では9月1日から3日まで教育相談を実施し、心のケアについて、家庭との連携を図りました。夏季休業明けでは、子どもたち一人一人の様子を注意深く観察するとともに、不安や心配事がないかを把握するように心がけ、さらに、アンケート結果を基に、特に気になる児童・生徒については、養護教諭、スクールカウンセラー等とケース会議を適宜開催し、対応について協議を重ねながら、職員全体で支援していく体制を取っております。

次に、2番目の御質問の「日本教育新聞社の調査によると、市区町村の教育長へのアンケートで小中学校の学習指導について、約半数ずつがそれぞれ『遅れている』『遅れていない』と考えているとのことであった。山北町の状況をどう捉えているか」についてであります。7月に行われたこの調査では、各自治体で休業期間、学校再開の時期、方法等が異なるため、結果から単純に比較することはできませんが、町では「おおむね遅れていない」と考え

ております。

例えば、三保小学校は、臨時休業中もオンラインによる双方向の授業を行うことができたため、各教科とも年度当初の年間指導計画により学習が進められております。

川村小学校、山北中学校では、時間割の工夫、行事の精選と規模縮小、夏季及び冬季休業の期間の短縮等を基に、臨時休業中に学校再開後のカリキュラム編成を見直しました。このことにより年度内には全ての学習内容について、実施できる計画を立てております。

次に、3番目の御質問の「来るべき第2波の到来に備えて、オンライン授業の精度の向上が重要と考えるが、オンライン授業について検証はなされているのか」についてであります。川村小学校と山北中学校の児童・生徒は、教員が作成した学習動画を参考にしながら課題に取り組みました。

今後、川村小学校では、中止となった学校公開に代わり、授業風景などを保護者に向けて配信する予定であります。

山北中学校では、学校再開後も学習動画の配信等を継続的に行い、生徒のオンライン授業への意識の継続を図ったり、学習動画作成等の研修をしたりするなど、全職員がオンライン授業の活用に取り組んでおります。

三保小学校では、双方向でのオンライン授業を行い、教科の特性を十分に生かした学習を進めることができました。

このように、ゼロからのスタートとなったオンライン授業ではありますが、各学校で工夫・改善を行い、実践を積み重ねているところであります。

今後も、GIGAスクール構想の実現と、効果的なオンライン授業の実施に向けて継続して取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「尾崎好美さんオリンピック出場記念マラソン大会の開催を」についてであります。尾崎好美さんは、2012年の名古屋ウィメンズマラソンにおいて、日本人トップの2位でゴールし、見事オリンピックの切符をつかみ取り、同年8月のロンドンオリンピックに出場を果たしました。

町では、祝賀会・壮行会、応援寄せ書き、懸垂幕・横断幕の設置やパブリックビューイングなどを開催し、また有志による後援会の活動にも支援させ

ていただきました。私も後援会の皆様とロンドンに出向き、応援寄せ書きを片手に声援を送った感動が今でも深く印象に残っております。

そこで、1番目の御質問の「マラソンまたはジョギングコースの設定はその後どう進んでいるのか」についてであります。平成24年6月議会一般質問の回答でも触れさせていただいたとおり、当町における道路事情やこれまでの各種大会開催状況から、安全面を第一に考慮して、コース設定は困難な状況にあることから、現在のところ、町内でのコースの設定や整備は難しいと考えております。

マラソン競技者をはじめ市民ランナーにも絶大な知名度を誇る尾崎さんには、ロンドンオリンピック翌年の丹沢湖ハーフマラソン大会のゲストランナーとして御出場いただき、その後も積極的に尾崎さんの所属する企業とも連携を図っております。また、高校駅伝や実業団駅伝で馴染みのある三保小学校校門横の丹沢湖畔コースには、尾崎さんのオリンピック出場記念碑を設置し、その功績をたたえております。

次に、2番目の御質問の「『足柄峠越え』のランニングコースが人気を集めているが、このコースの普及・発展に努めている方々の御努力の成果と伺っている。このランニングコースを利用して尾崎好美さんの冠大会を開催する考えはないか」についてであります。健康福祉センターを拠点とした足柄峠走は、近年リピーターも多く、「さくらの湯」でのランニングポイントサービスも定着しているところでもありますので、今後も継続的にPR効果のある情報発信に努めてまいります。

さて、冠大会ということですが、現在、尾崎さんは所属する企業で、女子陸上競技部のアドバイザーとして在籍しておりますので、所属先に問い合わせたところ、これまで選手の氏名を冠づけした大会の実績はなく、手続の面、費用の面、会社の方針等が定まっていないということから、現時点での開催は難しいと考えております。

名誉町民でもある尾崎さんとは、今後も働きかけや継続的な関わりを保ってまいります。

議長 清水明議員。

8番 清水 最初の質問をしました、夏休み明けの子どもたちですが、お答えでは、特

に問題等はないということでもあります。

県教委は、夏休み明けに小・中学校、高校に、命を大切にするメッセージを子どもたちに伝えてほしいということで、発出をしたということでもあります。

例年、夏休み明けは家出する子が増える。それから、自殺が増える。それから、登校を渋る子が増えるということで、学校関係者は特に気を付けているところではありますが、特に今年はコロナで4、5、6月の途中まで休みがあった。しかも、夏休みが短縮されるとのことで、かなり特異な年であるということですが、山北の子どもたちは特に問題もないということですので、これについては、これ以上の質疑はいたしません、若干本当にそうなのかなという心配はあります。

それで、2つ目の、これがちょっと主になるんですが、「遅れている」「遅れていない」ということで、学習の進み具合ですが、4月、5月、6月、学校が開いていない期間がざっと46日あります。それで、夏休みが通常42日間あるところが、18日間にしたということで、24日が縮まったということで、それから引き算をしても20日ほど、例年よりも少なくなっていると思います。この20日間については、当然ながらどこでその分を稼ぐとか、補っていくのかということが一つちょっと疑問になりますので、その点について、この20日間というものをどのように取り返していくのかということについて、お答えいただきたい。

議 長  
教 育 長

教育長。

長期休業があった関係で、学習の遅れについての心配というようなことでございます。

日本教育新聞のほうのデータによりますと、「やや遅れている」のが一番多かったというふうに記憶してございます。そういった中で、山北町では、3、4、5月と、年度始まってから4月、5月と休業せざるを得ませんでした。そういうような中で、年間指導計画、当初予定した年間指導計画、これについては遅れています。ただ、4月、5月の年間指導計画を見直しました。ですから、その中ではおおむね遅れていないという。ですから、新たなカリキュラムをつくりましたので、その段階の中では「おおむね遅れていない」

と、こういう回答をさせていただきました。ですから、その遅れているか、遅れていないか、その考え方はそれぞれの教育委員会によって違うんじゃないかなというふうに思っています。山北町では、これは、日本教育新聞が抽出での調査だというふうに思っています。山北町ではありませんでした。

ですから、そういうような中で、これを単純に遅れている、遅れていないということは、なかなか難しいというふうに思っています。ただ、町としましては、新たな指導計画を立てましたので、その中ではおおむね遵守するというので、年度内には予定した学習指導、これが全て終了する予定で今立てていると。文科省は1年、あるいは2年遅れても、柔軟性をもって取り組むようにと、無理をして詰め込むことのないようにということでの指導がございました。そういった中で、町では詰め込みというか、ただ授業をやればいいということではなくて、運動会や体育祭等、あるいはいろいろな行事、子どもたちが一番楽しみにしている、そういったことをやめて授業に全部振り返ると、これでは、やっぱり本来の教育ではないということで、できることはできるだけやろうという中で進めています。ですから、夏休みも1日から16日まで短縮させていただきました。さらに、冬休みも3日ほど短縮する予定で進めてございます。

ただし、土曜スクール、土曜日に授業をやって、授業数を確保するという考え方もございます。これについては、校長といろいろ検討しまして、これまでも山北町は土曜スクールはやってございません。やはりサイクル、日常的なそのサイクルを考えるとときには、やはり土曜日、日曜日を休むということがやっぱり大事だろうというような中で、ただ、それがしわ寄せが毎日の日課の中に、毎日6時間ですとか、朝も早くからずっと授業ばっかしやっていると、そういうことだと、やっぱり子どもたちの負担が非常にかかってしまいますので、その辺のところをモジュール授業、15分間のモジュールを積み上げて、学習指導を行うとか、いろいろな形、さらにはオンライン学習、こういったものを活用しながら進めていけば、年度内に予定した各学年の年間指導計画は終了するというようなことの計画をきちんと立てていますので、ただ、これから第3波、今現在2波かどうか分かりませんが、これから感染者がまた増えて、どういう状況になるか分かりませんが、また

そのときはまたそれなりの対応を考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えてございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 今お答えにありましたけれども、学習の一部繰越しは、文科省は容認をすると、ただし、最終学年の6年生と、中学3年生、高校3年については、これは来年ないということで、ちょっと例外であります。柔軟に取り組みよということでのものを出していますね。特例ということで。ただ文科省は非常に柔軟性に富んだものでいいよということが、だんだん下におりてくると、もう決められたカリキュラムをこなさなくちゃいけないというふうなことになるがちであると。ある中学校の校長は、中3で終えるのはほぼ無理であると、5月の時点で言っています。要するに来年に持ち越しができない、となると、それをどうするのか。もうともかく授業をやりました、でošimaiにしまうのか。そこら辺が心配でしたが、山北町では、柔軟に新たなカリキュラムを見直したということで、非常にすばらしい対応ではないかなと考えています。

さて、そこで、今、特に第2波、第3波がなければ、何とか学年が終わるというお答えでした。仮定の話をするのはどうかと思いますが、第2波が来た場合には、さらにこれは厳しくなると思いますが、そのときにも、やはりカリキュラムは組み直すというふうに考えてよろしいでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 第2波、第3波がどの程度の、例えば休業が行われるのか、あるいは休業しないで別の形で学校を、授業を行っていくのか、そのときの状況にならないと分からないので、今ここで想定してこうですよということは、回答することはなかなか難しいというふうに思います。

ただ、年度内の中で、先ほど土曜スクール、これは基本的にやらない。考えていない。ですから、状況によっては年度内に終了することがやっぱり第一に考えていきたいと考えていますので、土曜スクールも考えるだろうし、あるいは冬休みも、もうちょっと3日間をもうちょっと短縮するということは考えるだろうし、ですから、その辺のところは、また、そのときの状況によって、校長等とよく相談しながら進めていきたいというふうに考えてござ

います。

ですから、5教科については、ほぼ、おおむね遅れていないということなんですけども、例えば体育だとか、音楽、音楽なら歌唱はできない、今。それから、例えば体育、マット運動で補助をやって、そういう授業形態はできないというようなことがあります。ただ、その代替の形、それはできなくても違う形でもいいですよという、そういう文科省の柔軟性のある取組というのは、学びの保証というのが出ておりますので、それに準じて、きちんと対応していけば、年度内に終了する予定で考えてございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 ちょっと順序逆っちゃうんですが、心のほうは大丈夫だったということです。

それで、現在授業が行われていると思いますが、ある県では、32度の教室の中で授業を受けていたと。なぜかというと、エアコンはつけているんだけど、換気の関係で窓を開け放した。それから、また、文科省はマスクについての適切な使用ということで、必要がないときに外せというふうな指導もしているということですが、そこでは、授業中ずっとマスクをやっていたということで、32度の中で授業をするというのは、非常に健康的に問題ではないかというふうな思いで見えておりましたが、山北町の学校では、そういうことはないでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 文科省から8月6日に、学校の新しい生活様式ということで、衛生管理マニュアル、これが発出されました。そういった中で、例えば、これまでは清掃、感染率が高いということで、職員がトイレ掃除等全てやっていました。この8月6日のマニュアルの中では、清掃については問題ないと、子どもたちが清掃しても支障はありませんと、これ明記されました。ということで、生活様式も大分変わってきています。ですから、当初はマスクを常に授業中しなきゃいけない。これがマスク外してもいいですよと、状況によって、というような形、あるいはそういった三密を避けるためのいろいろな方策を立てればいいですよというような形の中でやっていますので、今のところ、町の中で三密で非常に困っているというような、学校からのものは出ていませ

るので、今のところ、この文科省の学校の新しい生活様式に準じて、今進めているというふうに思っています。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 ということは、暑い中で授業をしているということはないということでしょうか。よろしいですね。

議 長 教育長。

教 育 長 35度を超えるような暑さもあって、先ほど、議員も言われたように、エアコンをガンガンつけていますけども、窓を開けて換気をしなきゃいけない。空気清浄機も入れさせていただいて、それもフル活用してやっていますけども、それは涼しい環境の中で全てできているかということはちょっと難しいなというふうに思います。多少、子どもたちに負担がかかっているんですけども、ただエアコンが全ての教室にありますので、できるだけ密にならないように、特別教室もエアコンが入っていますので、ですから、そういう面では、できる限りの教育環境の中で授業が進められているんじゃないかなというふうに思っています。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 非常にそういう点で教育長初め教育委員会、配慮いただいているというふうに考えています。ただ、これは全ての先生の共通認識になっているのか。残念ながら、それについては、こちらでは検証のしようがありませんので、ただ大切なのは、子どもたちが、やはり安心・安全な学校生活が行われていることで、その辺のところはきちんと全部伝わっているのかということについては、確認はできているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 管理職だけ、そういった状況を把握し、方針を立てて理解しているだけでは学校は経営できませんので、一人一人の教職員、そして、教職員だけではなくて、国・県からの支援があって、スクールサポートスタッフ、あるいは学習面での補助、こういった人的な支援が、今2名から4名、三保小、川村小、山北中学校についています。ですから、そういう方々もフル活動して、今いろいろな活動に当たっておりますので、そういった一人一人の方々が共通認識をもって、しっかり意識を持って、このコロナに対する取組をやる

ということで、先ほど言われていましたけども、安心・安全、これが第一ですので、これを第一に考えて、進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 老婆心ながら、全ての先生に共通認識ができているのかというふうにお聞きしましたが、その辺については大丈夫だろうということで、安心をいたしました。

4、5、6月と休んで、夏休みが明けて、学習状況についても何とか取り戻せるというか、順調に行くようだということでした。

そういう中で、学校もコロナについては、ウィズコロナで、当然ながら新しい生活様式等、進めていると思いますが、ある調査では、もし自分がコロナにかかったら、知られたくないという子が20%いたということで、いろいろなところで、いじめ・差別が起きているということで、山北はいまだに感染者がゼロであるということで、ちまたでは、もし一人目になったらというふうなことも話しています。学校でもその辺については、文部科学省から出ていますが、コロナにかかったからということでいじめがあってはならないというふうなことで、特に出していますけども、特にその辺については、小中学校に特別な指導というのはされているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 山北町は、人権教育ということで、重点課題という形で長年取り組んでいます。そういった中で、長期休業中の学習を郵送しております。学習を進めたり、あるいは電話連絡したりと、そういう中で、子ども宛て、保護者宛てにも、そのコロナ感染症について、誹謗中傷ですとか、そういった人権上に配慮する、この辺のところをきちんと学校、町と独自として、それを発出しています。十分これについては気をつけましょうということで発出しています。ですから、さらに、そこのところ、県から、あるいは国からそういった文書については、きちんと学校に配付して、職員にも周知し、子どもたちにも、やはりその辺の指導はやっぱりしていかなきゃいけないというふうに思っています。

ですから、コロナ感染症が出た、出ないじゃなくて、そもそも教育の大事な視点ですので、そこのところはしっかりと取り組んでいきたいというふう

に考えてございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 オンライン授業のことについてですが、三保小は、かなり先進的な取組をしていたということで知られていますが、これは小規模だからできたというふうな意見もありますが、しかし、身近なところでそういう優れた実践があったということで、ぜひ、それを川村小、山北中でも参考にしてもらいたいのと思いますが、こここのところで、1学期の間にというか、休み中にオンラインで行ったと、それについての検証、まだやっている最中ですけども、特に小学校の低学年について、検証がなされていけば、教えていただきたい。

議 長 教育長。

教 育 長 検証といいましても、今まさしくオンライン学習を進めているところなんです。今こういうふうにやりました。いろんな意見もあったりして、改善をして、次、工夫して、それでやろうということを実践しています。ですから、オンライン学習は長期休業中だけで行うんじゃなくて、先ほど、町長から答弁がありましたように、日常の中でこのオンラインをどう生かしていくかということで、研究会でみんな授業を見ますよね、先生方が。いっぱいになっちゃうから、そのところをオンラインでつないで、別の部屋で見たり、あるいは、今度、川村小学校の保護者の学校公開を予定しています。そのときに、保護者がいっぱい教室に入ってしまうと、やっぱり密になってしまう。そこで動画配信できないかっていうことで、今進めています。あるいは、夏休み中に山北中学校からメッセージを、このオンラインを使って担任から、あるいは校長からメッセージを送っています。休み中、これから学期も始まるから頑張ってこようよねとか、そういうふうな、あるいは、どう生活しているかとか、そういうメッセージを送ったり、ですから、いろいろな学習面だけでなく、いろいろな面でこのオンラインを使って行っています。

ですから、検証というのを、やはり学校の場合には、年度末が反省、これ1月2月頃、どの学校も皆さんやっています。ですから、例えば、体育祭で終わりました。では、この反省を書いて、次のときに生かしましょう。これはそれでいいんですけども、こういったオンライン学習ですとか、あるいは

健康の問題のものとか、あるいは年間を通してずっと続けているもの、これについては、その都度検証じゃなくて、年度末反省でやっています。ですから、今オンライン学習につきましても、その都度、反省をしながら工夫・改善をしているという中で、1月2月の年度末には、その辺のところが出てくるかなというふうに思っています。ですから、今明記されている検証というようじゃなくて、実践しながら今工夫・改善している、そういう状況でございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 学校というものは、やはり年間を通じて1年間やりました。それについての反省というのはよくされていると思いますが、ここで、なぜ検証と言ったかということ、これも仮定の話ですが、第2波、第3波で、さらに休業せざるを得なくなった場合に、またオンラインが活用されなければならない。それについて、確かに、年度末の反省はあると思いますが、次に備えて、やはりやっていかなくちやいけないんじゃないのかということ、質問をいたしました。ないにこしたことはないんですけども、正直なところ、これから、インフルエンザとコロナがダブルで来るという話もあります。物事は、やはり最悪の状態を想定して立ち向かっていかなきゃいけないという思いから、検証、実際には、小学校1年生、2年生は使えているのか。そして、そういう子については家庭での負担が大きいのではないのか。家庭からの不満は聞かれていないのか。そういうことも含めて、検証も必要ではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 言葉の中で検証をどういうふうに捉えるかということだというふうに思います。ですから、やりっぱなしではなくて、やりながら工夫・改善していく、それで、先生方に意見を集約して、あるいは、今回のこの休業中の中で保護者の思いとか、考え、そういったものをいくつか、全てアンケートで取っていませんけども、学校のほうではそういったものを把握して、それを生かして、ですから低学年では長時間の視聴は無理なので短い時間でやらなきゃいけないとか、あるいは動画配信のところではもうちょっと踏み込んでやってほしいとか、いろいろな意見があります。あるいは、先生方も研修をし

て、研修会、そういった中で、資質向上上げていかなきゃいけない、オンラインについての。そういった面を繰り返し実践しながら、今進めておるということで、検証という、やって次に生かすためのものについては、先ほど申し上げましたように、年度末反省の中できちっとやらなきゃいけないし、これから、GIGAスクールで1人1台パソコンでやっていきます。そのことをどうやって活用していこうかと、まさしく、そこのところを今検討しているというような状況ですので、検証という言葉の中では、今年度の中では、しっかりとそのところはやっていきたいというふうに考えてございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 オンライン授業は、子どもたちが家庭にいて行うものなんですけども、どのぐらい、この機械に習熟してるのかということで、学校の授業の中でその機器の使い方とか、そういったことについては行われているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 学校の中でICT教育ということで、それぞれ学年に応じて、いわゆる機種の違い、これも一つあります。それから、あとモラルの問題、それが、やはり一番大きくて、セキュリティーの問題、やはり教員のほうから一番課題として上がってきたのが、セキュリティーの問題。各家庭に配信していますので、家庭のセキュリティーの問題。この辺のところを大事にしていかなければいけない。そこのところがやっぱり重要課題かなというふうに思っています。

ですから、それぞれ学年に応じて、中学校の場合には、技術という教科の中できちんと指導していきますけども、小学校についてもオンライン、いわゆるタブレットですとか、パソコンの使い方、ICTの教育の考え方、扱い方、これについては、きちっと目標を立てて、それぞれが指導していくという状況ですので、それは、かなり差が学校によって、いわゆる全国的にものすごく進んでいるところもあれば、あるいはまだ進んでいないところも、町の場合には進んでいるほうではないかなというふうに思っていますけども、そういう形で今進めているということでございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 次に、2つ目のことに移ります。

平成24年の6月に質問されたことの続きということで、その後、どうなのかということでの質問をいたしました。答弁は、当町における道路事情や、これまでの各種大会開催状況から、安全面を第一に考慮してのコース設定は困難な状況にあることから、現在のところ、町内でのコースの設定や整備は難しいと考えておりますということでありましたが、これはコースの設定というふうなことでの要望でありますので、例えば、山北町の丹沢湖にハーフマラソンのきちんと公認されたコースがあります。そこを利用してもいいんじゃないでしょうか。その大会を開くとかなんとかではなくて、コースの設定、ですから、ここに名前だけつけるというようなことで、ここは、神奈川県で今までに女子の陸上でオリンピック選手になったのは、やり投げで一人いられますね、たしか。でも、走るほうでのオリンピック女子選手は尾崎好美さんが初めてで、まだ、それ以後出ていませんということも含めて、このコースがそうか、尾崎好美さんを記念したコースなんだなということで、そんなに難しく考えなくても、公認コースでありますし、それと大会開くわけではないから、車に気をつけて走ればいいのかということなので、そういうふうな方向で考えられませんか。

議 長 教育長。

教 育 長 コースのいわゆる大会を開くんじゃなくて、設定だけだということなところでございますけども、丹沢湖周辺ですと、あの周回でハーフの場合には大きく回って2周、4周回ようになりますよね。というようなことの中で、コースだけ設定して、その後が活用されるのかどうか、そこのところをやっぱり一番危惧しなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。あるいは、尾崎好美選手が日頃から練習している場所ですとか、そういうようなところではよろしいかと思うんですけども、そういう面で三保小学校の入り口のところに出場記念の記念碑が立っていると、あるいは高校駅伝で、周回の中で、高校駅伝で走られたということもあって、あそこのほうに設置されているということで、ただ単にコースを設定しただけでいいのかどうかという、そこのところをやっぱり検討しなきゃいけないかなというふうに思っています。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 後の質問にもあったんですが、冠大会も難しいということですが、これは、平成24年の質問は私がしたわけではありませんが、なぜ、ここでその質問をさらにさせてもらったかという、確かに記念碑もあります。でも、いろいろなところで話の中に出てくるということは、やはり必要ではないかなと思うんです。ただコースを造ればいいということではなくて、ここで紹介したわけじゃないにしても、尾崎好美さんの名前が出る。これはスポーツをしていた者としては、ぜひそういうようなことで、いろいろなところで名前が上がるということを考えていきたいという思いです。それで、お金がかかるわけでもないし。ということで、考えていただけないでしょうかね。

議 長 教育長。

教 育 長 思い同じなんですよ。できるだけ尾崎さんの功績をたたえて何かしたいということで、川村小学校で連合体育大会練習会に来ていただいて、指導を仰いだこともあったり、運動会の子どもと一緒に1周、2周かな、走っていただいたり、そういった面で山北といろいろな関わりを持っていただいている。あるいは丹沢湖マラソンにゲストランナーで走っていただいたと。その後、なかなかアドバイザーの関係で、全日本女子駅伝の日と重なっていて、ほかの方を紹介していただいて、参加してもらっているというような形なわけで、ですから、尾崎選手のいろいろな面でやりたいんですけども、やはり、今現在、所属先があるということで、この制約がかなりきついです。ですから、そう簡単に単に名前を借りて出すとかということは、なかなか難しいということで、ただ、こちらのほうの所属先も非常に強力的に、好意的にいろいろな面で山北町に協力しましょうよということをお願いしていますので、何らかの形、いろいろな面で、どういう形でやっていけばいいのか、これは今後語りかけ、継続的にやっていきたいというふうに思っています。ただ、議員が今言われたようなことはすぐに対応できるかという、なかなか制約があって難しい、これが現状でございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 思いは同じだということで、また何回かお願いをするようになると思いますが、教育長も陸上仲間ですので、その思いをもうちょっと一歩進めてもらうようなことをこちらで考えていきたいと思っております。

最後に、この思いについて、町長、見解をいただけますか。

議 長

町長。

町

長

私も、とにかくロンドンまで行きまして、応援したというようにいきさつもありますし、また尾崎さんも何度か町長室のほうへ見えられて、挨拶をしていただいておりますので、とにかくそういうような支障がないような状態になれば、また考えられると思いますけども、今現在はそういう所属しているところでアドバイザーというように聞いておりますので、そういった意味では今ちょっとは難しいだろうというふうには思いますけども、記念碑もやりましたし、それから環境整備公社のところにはランニングシューズも置いてあります。また、それにはそういうような説明がしてあります。そういった意味では、いろいろな面で山北町に貢献していただいておりますので、そういったことを長く残して、皆さんに認知していただければありがたいなというふうに思っております。

議

長

清水明議員。

8 番 清

水

思いは分かっていたということ、これで終わります。